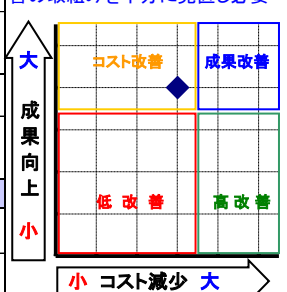


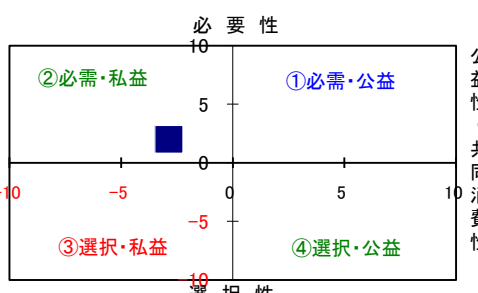
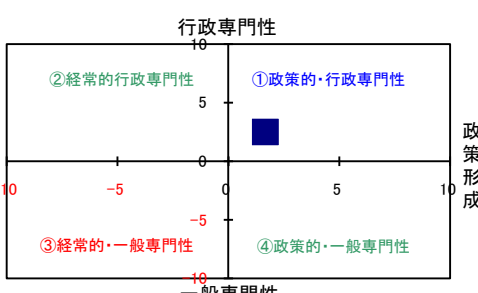
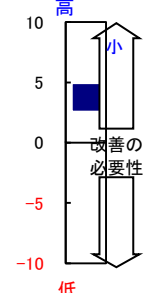
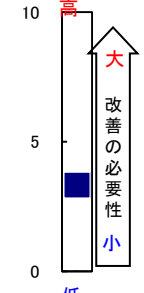
平成20年度 事務事業評価シート

事前評価日		平成20年5月19日		No.		3013 02		
基 本 事 項	事務事業名	在宅重度心身障害者手当支給事業		所管部署名	健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係			
	事業期間	昭和54年度 ~ 未設定	事業年齢	29歳	事前評価責任者	岡田忠篤	連絡先	048 - 982 - 9530
	事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		根拠法令等	在宅重度心身障害者手当支給に関する条例			
	事務事業の性質	毎年繰り返し		執行方法	直営			
	基本 計画 関係	関連付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		直接事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
		大綱	元気でやさしさあふれたまちづくり(健康福祉部門)		歳出 予算 科目	事業名	障がい者手当支給事業	
		大柱	みんなが支えあう障害者(児)福祉の推進			会計区分	一般会計	
		中柱	地域生活支援			款	民生費	
	小柱	在宅福祉サービスの推進		項		社会福祉費		
	第4期実施計画の 位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		目	障害福祉費			
個別計画の 位置付け	計画名	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		前年度の事務事業 有無・管理番号	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 301302			
事 目	対象 (誰を、何を)	在宅の身体障害者手帳1、2級及び療育手帳OA、A所持者(特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置による福祉手当受給者を除く)		手 段 (どのような事業 を行うのか)	月額5,000円の手当を支給する。 9月末・3月末に半年分をまとめて指定口座振込。			
	対象年齢	00	99		全年齢			
	意 図 (対象にどのよ うな状態にな ってほしいの か)	経済的、精神的負担が軽くなり、在宅生活を継続できる			事務事業を取巻く 環境の変化・ 実施上の課題	3障害(身体・知的・精神)のうち、精神障がい者については、県補助要綱の対象となっていない為、給付していない。市単独での給付も困難な状況。		
類似事業	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無							
業務プロセス(No.・名称)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 630602 在宅重度心身障害者手当の支給							
事業関連ホームページ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/9,818,53.html							

区分	区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度			平成21年度	平成22年度	
		決算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算(千円)	増減額(千円)	当初(千円)	計画(千円)	
投 入 コ ス ト	① 直接事業費	28,666	29,796	29,362	30,682	886	32,463	33,767	
	② 人件費		1,097	947	956	1,010	63	1,767	1,767
		正職員直接投入人員		0.12人	0.1人	0.1人	0.11人	0.01人	0.11人
		正職員間接投入人員		0.01人	0.01人	0.01人	0人	0.1人	0.1人
	③ 間接経費(加算)								
④ コスト対象外(除外)									
	⑤ トータルコスト計(①+②+③-④)	29,763	30,743	30,318	31,691	949	34,230	35,534	
資 源	⑥ 国庫支出金								
	国補助率								
	⑦ 県支出金	14,310	14,795	14,657	15,317	522	16,205	16,853	
	県補助率	1/2	1/2	1/2	1/2	0	1/2	1/2	
	⑧ 市債								
⑨ その他		155				-155			
⑩ 受益者負担額(使用料・手数料等)									
	受益者負担率(⑩÷⑤)								
C	吉川市年間負担経費(A-B)	15,453	15,793	15,661	16,374	582	18,025	18,681	
D	補助・単独区分	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助 <input type="checkbox"/> 補助事業の上乗せ・横出しあり		<input type="checkbox"/> 吉川市単独					

目 標 設 定 実 績	区分	指 標 名 (上段) 計 算 式 ・ 説 明 (下段)	単 位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				目標(見込)値 実績値	目標(見込)値 実績値	目標(見込)値 実績値	計画(見込)値	計画(見込)値
対 象 指 標	①	受給資格者	人	485	566	598	582	600
		増加		536	561	566		
活 動 指 標	①	手当の支給件数	件	7,191	6,051	6,128	6,310	6,500
		1名・1月を1件として算出		5,724	5,949	6,127		
成 果 指 標	①	手当の支給金額	円	29,160,000	30,255,000	30,640,000	31,550,000	32,500,000
		年間支給額合計		28,620,000	29,745,000	30,635,000		
	②							

業績評価	区分	評価指標名(上段) / 指標の性質(下段)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	成果向上とコスト改善ポジション 成果向上の取組み維持、コスト改善の取組みを十分に見直し必要 
	目標達成度	① 手当の支給件数 増加することが良いとされる指標	79.60% ★★★ 達成度がやや低い	98.31% ★★★★ 概ね達成された	99.98% ★★★★ 概ね達成された	
	成果結果	① 手当の支給金額 増加することが良いとされる指標	98.15% ★★★★ 概ね達成された	98.31% ★★★★ 概ね達成された	99.98% ★★★★ 概ね達成された	
	効率性	単位当たりコスト ① 手当の支給件数 単位当たり経費変動率(当該年度単位コスト÷前年度単位コスト)÷前年度単位コスト)	トータルコスト×1,000円 円/件 5,168	平成19年度 5,172	平成20年度 →	
説明	受給資格者、支給件数が着実に増加しているが、直接投入人員等に変わりがなかったため、1件当たりのコストに変動はしていない。					

官民役割分担評価	公共性	実施主体の妥当性	市の関与の妥当性	受益者負担の妥当性
	<p>特定の個人又は集団に提供されるが、日常生活に必要不可欠なサービス</p> 	<p>政策的意思決定を必要とし、かつ行政上の専門知識を必要とするサービス</p> 		

事業性評価	区分	評価	評価判断理由
	妥当性	役割分担	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 問題あり
目的(対象・手段)		<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 問題あり	所得に応じて給付を行っており、妥当である。
意図		<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 問題あり	手当の支給により、在宅生活の経済的及び精神的負担の軽減を図るものである。
有効性		成果向上の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	重度障がいのある方が、増加している。
効率性	上位施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	県補助要綱に基づいた手当額の支給であるが、上位施策に貢献している。
	コスト改善の余地	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	平成17年度より、県補助要綱改正に基づき、所得制限を導入した。
	受益者負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	手当支給事業であり、受益者負担適正化の余地はない。

改革改善	これまでの事業の改善状況と内容	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 既に改善済 <input type="checkbox"/> 改善を検討したが、実施に至っていない <input type="checkbox"/> 改善した事項は、ない 平成17年度に条例改正を行い、所得制限を導入した。
	二ズ等の状況と課題	3障がい(身体・知的・精神)のうち、精神障がいについては、県補助要綱では対象とされていないため、給付していない。市単独での給付も困難な状況である。
	今後の改革改善策	県補助要綱の動向を見極めながら、実施していく。
	改革改善により期待される効果	経済的負担を軽減できる。

事業の次方向性	今後の方針	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善のうえで継続 <input type="checkbox"/> 他の事業に統合 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 終了・完了
	「改善のうえで継続」の場合の展開方針	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 手段を改善する(実施主体・手段の改善) <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 効率化する
	「今後の方針」の説明(計画内容等)	県補助要綱改正に伴い、条例改正を行い、平成22年1月から精神障がい者や重症心身障害児についても支給対象とする予定である。

一次評価日	平成21年6月26日	一次(事後)評価責任者	関根 勇
二次評価	今後の方針	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善のうえで継続 <input type="checkbox"/> 他の事業に統合 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 終了・完了	
	「改善のうえで継続」の場合の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 手段を改善する(実施主体・手段の改善) <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 効率化する	
	説明		
二次評価日			